

随意契約の結果

平成19年4月1日～4月30日契約締結分

独立行政法人住宅金融支援機構東海支店

業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
複写機保守	東海支店契約担当役 桜井雄二 愛知県名古屋市千種区新栄3丁目20-16	平成19年4月2日	リコー中部(株) 愛知県名古屋市北区稚児宮通1-30	3.96円/枚 他	会計規程25条第1項 契約相手方は、保守を行う上での専門知識を有しており、当該機器を熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 3,050,000円
複写機保守	東海支店契約担当役 桜井雄二 愛知県名古屋市千種区新栄3丁目20-16	平成19年4月2日	キャノンマーケティングジャパン(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	3.50円/枚	会計規程25条第1項 契約相手方は、保守を行う上での専門知識を有しており、当該機器を熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 1,400,000円
昼食補助券購入	東海支店契約担当役 桜井雄二 愛知県名古屋市千種区新栄3丁目20-16	平成19年4月2日	(株)パークレーヴァウチャーズ 東京都千代田区九段南3-9-14	2,184,000円	会計規程第25条第1項 事務所所在地近傍の複数店舗における利用が可能であり、契約相手方として最も相応しいため。	
事務所賃貸借契約	東海支店契約担当役 桜井雄二 愛知県名古屋市千種区新栄3丁目20-16	平成19年4月2日	住友生命保険(相) 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	契約当事者間の 約定により非公 表	会計規程25条第1項 業務上、引き続き事務所を賃借する必要があるため。	
地下鉄広告	東海支店契約担当役 桜井雄二 愛知県名古屋市千種区新栄3丁目20-16	平成19年4月20日	(株)敏弘社 愛知県名古屋市東区1-22-22	1,447,950円	会計規程第25条第1項 地下鉄広告を実施するに際し、最も効率的な広告を実施するために最適として契約相手方が指定されたため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。